

6. 【地区研究会報告】

東北地区研究会報告（1999年度）

日 時：1999年9月18日（土）13時30分～

場 所：盛岡市市民文化ホール

出席者：渋谷美紀、山崎達彦、横井修一、石川雅典、神谷一夫、吉野英岐、川手督也、
小野澤章子、佐藤利明、松岡昌則、横山敏、佐藤直由

本年度の東北地区研究会は大会前に開催しました。今回の試みとして、北東北の会員への便宜も考慮し、会場を例年の仙台から盛岡に移動して設定しました。初の試みでしたがあいにく経済学関係の学会と重なり、経済学関係の会員には参加できない日取りとなってしまいました。この場を借りてお詫びいたします。報告者は岩手県立大学総合政策学部の吉野英岐会員と秋田桂城短期大学の石川雅典会員にお願いしました。

報告1：吉野英岐「今日の家族農業経営における家産と個人資産—女性の資産形成調査結果に基づく考察—」

吉野報告は、(社)農村生活総合研究センターでおこなった農家世帯に対する資産形成調査の結果をもとに、農家の家産意識（特に経営主の妻—女性の家産意識）の今日的形態と家の存続形態との関連を明らかにしようとするものでした。はじめに家を家産から考える

契機としてこれまでの研究（家産の所有と継承とりわけ相続に関わる研究、家の内部における権限の所有と継承に関わる研究、家における女性の地位に関する研究）をレビューし、家産が家の基盤として位置づけられつつもそれ自体はあまり明確にされてはきていない点に触れ、実態を調査することが必要であることを指摘しました。次に調査の結果の紹介に入りましたが、資産形成調査は東北地方と中国地方の農家を対象に行われたものであること、しかし本報告では東北地方の結果だけにとどめるという限定が述べられました。調査結果は12点にわたって整理されましたが、結果の考察は次の3点に絞っておこなわれました。第一に、家産の名義はあってもその処分権は単独には無く、家産は誰のものでもないという家産意識がみられるが、これは家の永続性を前提としつつ家業経営の存続によって維持されている意識ではないか（存続、再強化されているのではないか）。第二に、資産所有のアンバランス（夫妻間、男女間）にもかかわらず共同資産意識がみられるが、これは一般にも類似の結果があることから、農家（家族農業経営）に特有の結果ではなく、家業維持・家の永続性がない場合でも財産についての家産的な意識が存在することを示しているのではないか。第三に、そうした夫名義の資産を夫婦共同の資産と考える根拠は、身分効果思考（夫婦だから）と個人業績思考（自分の寄与）という心理的な条件に基づく、個人業績思考を媒介とした古い身分効果思考（夫権的共同性）から新しい身分効果思考（パートナーシップ）への展開という説明（広瀬清吾の解釈）が有効であるが、農家の家産に対する共有意識をそのように考えることは困難ではないか。なぜなら農家の家産意識は家族を超越した団体＝家に帰属する財産という意識であり、個人の業績思考への還元は難しい。以上を踏まえて、課題として、この家産意識は何を要因として再生産されているのか、個人資産を認めるような論理が家自体にあるのか、個人を超えた共同資産であるのに夫名義であるがゆえに生じている女性の不利益の解決方法は何か、個人資産の形成と家族農業経営の存続との関係をどう考えるか、といったことが提示されました。

報告の後、財産、資産、家産といった概念の問題や家族農業経営の範疇、家の維持と家産の継承に関わる墓地問題、農業以外の家産・財産の現実、法律上の財産所有権・管理権の問題など多岐にわたる質疑応答、意見交換が行われました。

報告2：石川雅典「滞日ブラジル人デカセギをめぐる変化と課題」

石川会員は、ブラジル人デカセギの急増と滞在の長期化を促している要因と、ブラジル人を取りまく生活環境の変化について報告をしました。はじめに日本における出稼ぎと区別する意味でカタカナのデカセギを使用するとし、「在留外国人統計」をもとにブラジル人の滞日状況の統計データが示されました。出入国状況、在留資格別・男女別・年齢別・登録都道府県別・職業別状況が示され、入国超過のいくつかの波が、入国管理法の改正、日本における労働力不足、在留資格の規制緩和、日本の経済不況、滞日ビジネスの多様化などの要因によって引き起こされていることを指摘しました。続いて滞日ブラジル人を取り

巻く生活環境の変化を、群馬県O町などの事例を紹介しながら就労中心から生活中心への変化として位置づけ、職場では日本語を必要とするものの集住的な生活の場では必要としないこと、その集住化がホスト社会である日本社会からの隔離となって境界が強固になりつつあるとしました。また、静岡県O町、H市の事例からとらえた生活上の課題として、第一に相談機関の相談事例から見た場合、全体として労働問題が多いが教育、医療、保険、税金など日常の社会生活上の問題も多くなっていること、第二にブラジル人の子どもの教育をめぐる問題への対応として学校側では、外国籍の子どもの保護者会などを開いたりしているが、転入・転出の多さと激しさが日本語教育としての取り出し授業や教員の加配を大きく左右し、学校にとっても問題であること、高校への入学者も増加しているが学費等経済的問題や子どもの心理的不安の問題が見られること、第三に社会保険、国民健康保険の加入・規制問題があり、人権問題として考えねばならないこと、という三点を取り上げました。最後に、滞日ブラジル人の動向としてデカセギ型から定住型への変化はみられるが、滞在の長期化は日本での生活問題によって左右されること、他方、ブラジル側での渡日、滞日への促進要因が強いことも指摘しました。

報告の後、統計データ上の疑問や滞日ブラジル人社会の動向、滞日における日系ブラジル人とブラジル人との差異、O町やH市におけるエスニック・コミュニティの状況、東北の農村における外国人滞日・定住状況などについて質疑応答、意見交換が行われました。

研究会終了後、お二人の報告について賑やかな話し合いが、盛岡の蕎麦と美酒を交えた懇親の席で行われたことを付記しておきます。(文責：佐藤直由)